

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.72

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 5,428,721 円（0 円）

[一財 5,428,721 円]

目的

住民の方々の利便性を確保するために、各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民サービスの向上を図る。

内容

藤代庁舎に市民課窓口、税窓口、介護保険窓口、福祉窓口、国保年金窓口、会計窓口、市民生活窓口を設置したことから、各窓口で使用する消耗品や事務機械の使用料が主なものです。

効果

取り扱い事務件数

(単位：件)

種 別	平成 17 年度
市民課窓口	45,721
国保年金	19,885
健康福祉	6,293
介護保険	2,445
税務関係	11,005
市民生活窓口	3,057
合 計	88,406

[担当：庶務課 H18 市民活動支援課] P.74

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 3,822,000 円（1,782,000 円）

[一財 3,822,000 円]

目的

市民憲章の主旨の周知を図り、住みよいまちづくりのための事業を実施するため、市民憲章推進協議会へ補助金を交付し、市民憲章の推進を図る。

内容

- ・市民憲章の普及啓発活動
- ・美しい街づくり運動
- ・市内各地区の地区清掃活動
- ・地区活動費の補助

効果

環境美化運動の一環としての空き缶回収・地区清掃活動やクリ－ン作戦等の各種事業を通して、市民憲章の主旨の普及啓発及び推進が図れた。

[担当：秘書課] P.74

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 125,700 円 (125,700 円)

[一財 125,700 円]

目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・助役・収入役・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査を行う。

内容

3 回の審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

・委員 6 名の報酬 95,700 円

・費用弁償 30,000 円

[担当：人事課] P.76

2201 職員研修に要する経費 4,833,847 円 (5,452,849 円)

[一財 4,833,847 円]

目的

現在の職務を的確に遂行できる能力の付与、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発、行政の変化に即応できる適応力を養成する。

内容

研修実績 795 人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁 内 研 修	階層別研修	新任職員研修	新規採用職員	7
		初級職員研修	採用後 3 年の職員	20
		上級職員フォローアップ研修	採用後 16 年の職員	33
	専門特別研修	社会福祉施設体験研修	指定職員	7
		技術職員研修	希望職員	50
		人事考課研修	係長以上	173
		メンタルヘルス研修	指定職員	217
		保育士研修	指定職員	20
		交通安全教室	指定職員	56
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員 (注 1)	41
		常総地方広域事務組合	指定職員 (注 2)	129

	市町村アカデミー	指定職員（注3）	4
	各種研修機関	希望職員（注4）	36
	県実務研修	指定職員	2
合 計			795

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	セクシュアルハラスメント 講師養成	指定職員	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	3
	民法講座	〃	4
	民法講座	〃	4
	地方自治講座	〃	3
	法制執務講座	〃	2
	訴訟法務講座	〃	2
	政策形成基礎講座	〃	3
	政策法務講座	〃	3
	政策評価講座	〃	3
	公共マーケティング 技法導入講座	〃	1
	意思決定訓練講座	〃	2
	パワーポイントを活用した プレゼンテーション講座	〃	2
	クレーム対応能力向上講座	〃	2
	女性職員のためのステップ アップセミナー	〃	1
	危機管理講座		2
地域経済活性化講座	〃	1	
階層	新任課長課程	〃	2
計			41

注2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	7
新規採用職員後期課程研修	新任職員	7
吏員第一部課程研修	採用6年	7
吏員第二部課程研修	採用9年	14

吏員第三部課程研修	採用 12 年	26
監督者第一部課程研修	新任係長	11
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	12
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	14
現任課長補佐課程研修	補佐 3 年以上の職員	10
公務窓口接遇研修	一般職員	6
発想力開発研修	一般職員	6
行政課題研修	一般職員	6
中高年職員セミナー研修	定年退職者	3
計		129

注 3 市町村アカデミー

研 修 名	対 象	受講人数
広報広聴	一般職員	1
地方自治制度	一般職員	1
危機管理トップセミナー	一般職員	1
指定管理者制度セミナー	一般職員	1
計		4

注 4 各種研修機関

講 座 名	人数	講 座 名	人数
電子文書管理セミナー	1	自治体の広報紙づくり	1
徴収実務一般研修	2	政策評価統一研修	1
徴収実務専門研修	1	公園緑地の維持管理と積算講習	1
廃棄物・リサイクル基礎研修	1	健康運動指導者研修会	1
騒音・振動防止研修	1	カウンセリング講座	1
地籍調査事業講習	1	人事考課研修	1
幼稚園長等運営管理協議会研修	1	人事管理研修	2
監査の基礎理論と実務	1	公務災害研修	1
建設副産物リサイクル講習	4	幼稚園新規採用教員研修	1
パソコン研修(Excel 中級編)	3	パソコン研修(Excel マクロ編)	2
パソコン研修(Word 応用編)	3		
パソコン研修(PowerPoint 入門編)	5	計	36

効果

職務遂行に必要な知識の習得、資質及び能力向上、多様化する行政需要に対応でき

る適応力の醸成に役立てた。

[担当：秘書課] P.76

2501 市制施行 35 周年記念事業に要する経費 2,901,580 円 (0 円)

[一財 2,901,580 円]

目的

取手市が 10 月 1 日で市制施行 35 周年を迎えたことから、市政への功労者に対する表彰等各種記念事業を実施するとともに、市の概要を広く市民の皆様にお知らせする。

内容

市民を含めた実行委員会を設置し、事業内容を決定した。

・市制施行 35 周年記念事業交付金 2,901,580 円

主な事業：記念式典・表彰・奏楽・新市民憲章発表・新市の木、花、鳥の発表他、
市制施行 35 周年に伴う各種記念事業。

効果

市制施行 35 周年を迎えたことを市民の皆様と共に祝い、昨年 3 月 28 日に旧藤代町との合併が実現したこととも合わせ、心機一転し新たなスタートを切ることへの決意を市民の皆様と共有することができた。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.76

3001 防犯に要する経費 3,143,170 円 (2,005,000 円)

[一財 3,143,170 円]

目的

防犯や暴力追放とその暴力的素地を排除し、もって取手市の健全、かつ明朗な発展を期することを目的とする団体に補助することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚、善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

内容

・防犯・暴力追放街頭キャンペーンの実施

取手駅東西口及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・ティッシュ等の啓発品を配布 (防犯 4 回、暴力追放 1 回)

・防犯わんぱく相撲大会 (こども天国)

・暴力追放啓発用横断幕の設置 (3 ヶ所)

・警察への連絡など

・青色回転灯の装備 (5 台分)

・自主防犯組織への補助 8 団体

効果

防犯や暴力追放の啓発、啓蒙運動の実施により市民の犯罪防止に関する意識の拡充

が図れた。

[担当：庶務課 H18 市民活動支援課] P.76

3101 市民憲章制定に要する経費 997,500 円 (0 円)

[一財 997,500 円]

目的

合併に伴い、それぞれの市町で生まれ、親しまれてきた市民・町民憲章を尊重し、新市にふさわしい市民憲章を策定し、普及啓発を図る。

内容

市民憲章策定委員 (20 名) を委嘱し 4 回にわたる協議を重ね、平成 17 年 10 月 1 日に新市民憲章が制定された。

・市民憲章碑文 (市役所前庭) 修正委託料 997,500 円

効果

新しい取手市が目指す人間像やまちづくりの基本理念を織り込み、市民に愛され、親しまれる新市民憲章が制定され、その趣意を多くの市民に周知することができた。

[担当：庶務課 H18 総務課] P.78

3201 大字界・名称の変更に要する経費 10,139,850 円 (0 円)

[国・県 10,100,000 円 一財 39,850 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 10,100,000 円]

目的

かねてからの住民要望 (旧藤代町) に基づき、合併後に新取手市として引き継いだ事業であり、取手市清水及び中田地区の地番から甲・乙・丙を削除し、地域住民の新市における市民生活の一体性を確保する。

内容

大字中田の一部を米田に、大字清水の一部を小泉に変更し、地番の修正 (地番から甲・乙・丙を削除) を行った。

・大字・字区域変更業務委託料 9,555,000 円

・大字・字区域変更業務電算処理委託料 584,850 円

効果

地番から甲・乙・丙を削除したことにより、序列意識等の解消、重複地番数字の解消、郵便物等の誤配の解消などが図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.78

2101 ファイリングシステムに要する経費 898,872 円 (611,938 円)

[一財 898,872 円]

目的

情報公開制度の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理体制の整備を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくためのものである。

また、執務環境の改善を通じ、効率的・機能的で、かつ、よりの確でスムーズな市民サービスの実現を目指していくものである。

内容

ファイリングシステムについては、平成 15 年度よりコンサルタントに委託しての維持管理を止め、文書管理委員会による維持管理を行っている。また、8つの各部専門部会(表 1)による維持管理実地指導を実施し全課・全職員で取り組んだ。それにより情報公開条例及び個人情報保護条例についてより円滑な運用を目指すとともに、効率的・機能的な執務環境を維持し、更なる市民サービスの向上に資することができた。

ファイリングシステム維持管理に関して平成 17 年度は、全職員対象の研修会を7日間(計 13 回)、維持管理実地指導は平成 17 年 11 月 14 日から 12 月 28 日の内の 18 日間で、ファイリングシステム原則の再確認を目標に各部専門部会による実地指導を全 66 部署について行った。また、合併に伴って未導入であった 12 部署(表 2)についても、新規導入のための研修会を2日間(計 4 回)と平成 17 年 7 月 5 日から平成 18 年 1 月 30 日にかけて新規導入の実地指導を行った。

表 1

専門部会	備 考
総務部専門部会	会計課、議会事務局、監査委員事務局を含む
政策財政部専門部会	
健康福祉部専門部会	
環境経済部専門部会	農業委員会を含む
建設部専門部会	
都市整備部専門部会	
教育委員会専門部会	
消防本部専門部会	

表 2

新規導入部署名 (12 部署)	藤代総合窓口課、藤代保健センター、中央保育所、久賀保育所、藤代駅周辺整備課、給食センター、藤代幼稚園、ふじしろ図書館、藤代スポーツセンター、藤代公民館、桐木消防署、宮和田消防署
--------------------	--

効果

上記目的及び内容に基づき実施した維持管理事業を通じ、文書管理システムが整備

されるとともに、効率的かつ機能的な執務環境への改善が図られた。また、情報公開条例及び個人情報保護条例の運用にあたって不可欠な要素となる即時検索・他者検索の確立に向けた行政情報管理への体制作りが進められた。

[担当：庶務課 H18 総務課] P.78

2201 法務に要する経費 8,203,997 円(6,350,109 円)

[一財 8,203,997 円]

目的

財務コスト及び労務コストを大幅に軽減させ、地方分権社会に対応する柔軟かつ機能的な法務体系を確立するために必要不可欠である取手市例規集のデータベースシステム維持管理事業を始めとして、各種の法規研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より自律的かつ適正な法務運営を目指す。

内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・法制執務研修への参加
- ・官報、県報を始めとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・顧問弁護士（2人）の委嘱

効果

取手市例規集をデータベース化したことにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を行うことができた。

また、法令関連書誌の購読や研修会への参加、顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P.80

2701 広聴活動に要する経費 5,393 円（1,984 円）

[一財 5,393 円]

目的

広く市民の意見を聴き、市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

内容

広聴相談一覧

相談種別	件数	内容
要望・陳情	196 件	政策・福祉・日常生活の整備等に関わるもの
市長への手紙	64 件	政策・日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	439 件	政策、事業、日常生活の整備等に関わるもの
中学生交流会	4 件	各中学校へ市長が出向き、中学生の意見を聴く

効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P.80

2801 広報発行に要する経費 36,000,326 円 (16,907,952 円)

[国・県 8,545,000 円 一財 27,455,326 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 8,500,000 円]

[国委：自衛官募集事務委託金 45,000 円]

< 広報とりでの発行 >

目的

市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供し、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

1. 発行概要

- ・規格：タブロイド版
12 ページ (4 回)、8 ページ (19 回)、6 ページ (1 回)
- ・発行部数 46,500 部
- ・配布方法
 - ・新聞折り込みによる配布
(折り込み部数 44,045 部、6/15 号までは 44,075 部)
 - ・郵送による配布 (郵送件数 約 730 部)
折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
 - ・その他 市公共施設、郵便局、駅等 46 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費 (23,841,891 円)

項目	平成 17 年度	平成 16 年度
広報発行に要した経費	23,841,891 円	16,341,445 円
内 訳		
広報印刷製本に要した経費	10,497,863 円	7,435,197 円
折り込みに要した経費	9,713,665 円	5,881,819 円
郵送料に要した経費	1,736,175 円	1,345,275 円
D T P 編集に要した経費	1,012,284 円	850,500 円
写真現像・プリントに要した経費	379,718 円	387,690 円
消耗品等に要した経費	502,186 円	440,964 円

平成 16 年度は、旧取手市のみの決算額となっています。

効果

特集面を充実することにより、市民が求める行政施策についての情報を、きめ細かく提供することが可能となり、市民参加の環境づくりに効果があった。

さらに、写真を多く取り入れ、視覚的な紙面づくりを心がけた結果、より見やすく、親しみやすい紙面づくりが進んだ。

< 市勢要覧の発行 >

目的

新市誕生を記念した取手市勢要覧を発行し、市内外に新取手市を P R した。

内容

1. 発行概要

- ・規格： 本編 A 4 判、32 ページ、4 色カラー、英語/中国語要約付き
折込編 A 1 判、10 折、4 色カラー
- ・発行部数 48,000 部（折込編は、5,000 部増刷）
- ・配布方法 市政協力員を通じて全戸配布

2. 市勢要覧の発行に要した経費 8,951,250 円

効果

新市の概要を市内外にアピールすることができた。折込地図編は、各種イベントに利用されている。

< 生活便利帳の発行 >

目的

合併後、新市のサービス内容を全市民に分かりやすく紹介するため。

内容

1. 発行概要

- ・規格 本編 A 4 判、60 ページ、2 色カラー
- ・発行部数 48,000 部（転入者に向けた修正版を 3,000 部増刷）
- ・配布方法 市政協力員を通じて全戸配布

2. 生活便利帳の発行に要した経費 2,457,000 円

効果

新市のサービス内容を 1 冊にまとめ、6 月に配布したことによって、旧取手市、旧藤代町で調整された市民サービス内容を的確に周知することができた。

< その他管理に属する事務事業 >

項 目	平成 17 年度	平成 16 年度
その他事務事業に要した経費	750,185 円	566,507 円

内 訳		
旅 費	32,500 円	15,650 円
新聞購読に要した経費	287,760 円	240,180 円
公用車等管理に要した経費	230,855 円	162,818 円
市民ダイヤル	-	31,359 円
インターネット使用料	83,370 円	-
負担金等経費	115,700 円	116,500 円

平成 16 年度は旧取手市のみの決算額となっています。

[担当：広報広聴課 H18 市民課] P.82

2901 市民相談に要する経費 4,753,154 円 (3,809,943 円)

[その他 18,274 円 一財 4,734,880 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,274 円]

目的

様々な相談事業を開設することで、市民の方々の様々な悩みの解決の一助とする。

内容 市民相談一覧

相 談 種 別	件 数	内 容
行政相談/月 2 回	5 件	国等の行政に関する事
人権相談/月 2 回	125 件	相続・贈与・金銭対策・離婚・交通事故等
司法書士相談/月 1 回	159 件	相続登記・売買登記・贈与・抵当に関する事
法律相談/月 4 回	462 件	損害賠償・相続・金銭貸借・医療問題
市民相談	455 件	離婚・賃貸借・金銭トラブル・夫婦・家族関係
総合窓口案内	37,659 件	庁内来庁者案内
不動産に関する相談/ 月 1 回	44 件	土地の価格・登記等に関する事

効果

開かれた市政運営の実現を目指し、各種の市民相談を開催するなど市民のさまざまな苦情・相談に対応することができた。

[担当：情報管理課] P.82

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 421,250 円 (434,325 円)

[一財 421,250 円]

目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図る。

内容

(1) 取手市情報公開条例の運用

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成12年10月から運用が始まり、平成17年度は117件の開示の請求があった。開示・不開示の決定区分が複数にまたがったものがあり、その総数は118件となった。決定状況及び請求の主な内容などについては、市民に広く公開し、報告していくものである。

表1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条例	決定区分					合計
	開示	部分開示	不開示	取下げ	保留	
	35	78	4	1	0	118

開示請求に対する決定の状況は、表1のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが113件、不開示になったものが4件、取り下げが1件となった。

部分開示は情報の保護をするものであり、その内訳は個人情報保護が72件、事業者活動情報保護が7件、公共の安全情報が2件、国等との協力情報、意思決定過程情報、事務事業執行情報及び一部文書不存在が各1件となった。また、不開示決定の内訳は、意志決定過程情報が2件、法令秘情報及び文書不存在が各1件であった。

開示請求先の件数は、開示請求件数は117件であったが開示請求先が複数にまたがったものがあり、総数は118件であった。その内訳は、市長部局98件(総務部18件、政策財政部4件、健康福祉部5件、環境経済部1件、建設部5件、都市整備部65件)、会計課1件、教育委員会11件、消防本部1件、議会事務局6件、農業委員会事務局1件という状況であった。

なお、開示請求に対する決定について、請求者からの不服申立てが3件あり、取手市情報公開及び個人情報保護審査会に諮問されている。

(2) 取手市個人情報保護条例の運用

前述の取手市情報公開条例と時を同じくして、取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度も運用に移された。

取手市における個人情報保護制度とは、取手市個人情報保護条例に基づき、市が保有している個人情報を保護すること及びその個人情報を本人に原則として公開していく仕組みである。

平成17年度は19件の請求があった。開示・不開示の決定区分が複数にまたがったものがあり、その総数22件となった。開示請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが15件、不開示になったものが6件、取り下げが1件ずつとなった。

部分開示の1件は、第三者の個人情報が含まれていたもので、不開示の6件は文書不存在によるものであった。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況（単位：件）

個人情報 保護条例	決 定 区 分				合計
	開示	部分開示	不開示	取り下げ	
	14	1	6	1	22

開示請求先の件数は、開示請求件数は 19 件であったが開示請求先が複数にまたがったものがあり、総数は 22 件であった。その内訳は、市長部局 19 件（総務部 2 件、政策財政部 2 件、健康福祉部 13 件、環境経済部 1 件、都市整備部 1 件）、消防本部 3 件という状況であった。

情報公開制度と同じように、毎年度の実施状況を取りまとめ、市民に公表している。

（3）取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。委員は、9 人で運営を行った。

審議会は、2 回開催され、特に指定管理者制度導入に伴う規定を盛り込むための取手市個人情報保護条例の改正が審議された。

（4）取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。委員は、4 人で運営を行った。

審査会は 9 回開催され、2 件について答申を行った。

効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.84

2001 都市間交流に要する経費 2,636,302 円（800,000 円）

[一財 2,636,302 円]

目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

また、取手市国際交流協会は、在住外国人に対する支援活動や在住外国人相互の交流、さらに在住外国人と市民の交流等により、外国人が住みやすい環境をつくるための市民レベルの事業運営を主体的に展開しており、市として国際交流協会の活動を支援する。

内容

(ユーバ市交流事業)

- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @30,000 × 19 名=570,000 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 800,000 円

主な事業

- ・第7回外国人による日本語スピーチコンテスト(7月17日:井野公民館)
- ・ふれあい交流会の開催(ペルー料理を楽しむ集い・JICAつくば見学等)
- ・第8回東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会(11月20日:市民会館)
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(白山公民館・戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター)
- ・国際交流活動展の開催(市民ギャラリーにて)
- ・異文化交流トークサロン(2回:ゆうあいプラザ)等

効果

10月27日から11月4日の日程で取手市長以下大人7名・取手市内公立中学校生徒19名をユーバ市へ派遣し、旧藤代町で行われていた姉妹都市交流を継承し新たに取手市として姉妹都市協定を締結、今後は教育・文化を中心とした相互交流を実施することが決定された。取手市国際交流協会については各部会(語学研修部会・交流部会・広報部会)が積極的に事業を展開し、視野の広い多様な国際交流の推進が図られた。自主運営団体として、更なる会員の増強と、国際理解の意識高揚のために各種交流会等を開催していく。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当:財政課] P.86

1001 取手市補助金等検討委員会に要する経費 333,504 円(212,728 円)

[一財 333,504 円]

目的

今日の社会経済状況の下で、公益性、費用対効果の見地から、補助金交付要件の適合性について、あらためて見直しを図る。

内容

平成15年1月28日に取手市補助金等検討委員会(第三者評価機関)を設置。委員は、新たに旧藤代町の委員2名を加え合計7名、学識経験者・司法書士等で構成。

本委員会は平成17年度中に10回開催し、実績報告をもとに審査・検討を重ねた。平成17年10月18日付市長宛に、平成18年度補助金等交付決定にあたり検討結果の提言書が提出された。また、補助金等の公募制度についての意見書が、平成17年12

月 15 日付市長宛に提出された。

効果

第三者機関による審査・検討を行ったことで、補助金等の適正な執行及び内容の透明性を確保することができた。また、提言内容を平成 18 年度の予算編成に可能なものから反映させることで、今日の社会状況に即した補助金内容となった。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.90

2001 庁舎の管理に要する経費 195,851,329 円 (87,731,006 円)

[地方債 88,200,000 円 その他 10,499,000 円 一財 97,152,329 円]

* 特財内訳

[市債:合併特例債 88,200,000 円×95% 83,800,000 円]

[市債:地域再生事業債 88,200,000 円×5% 4,400,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 10,259,000 円]

[諸収入:精神障害者相談室使用負担金 240,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

効果

庁舎の効率的な維持管理が図られたと共に、今回非常用発電設備を設置したことにより、災害時における電源が確保された。

(単位：円)

委 託 名	委 託 料		内 容
	17 年度	16 年度	
庁舎管理業務委託料	18,849,600	20,304,816 (内旧藤代分) 1,394,295	本庁舎の清掃及び建物保守管理
夜間警備委託料	5,615,820	5,974,500 (内旧藤代分) 348,600	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,291,680	8,060,560 (内旧藤代分) 336,760	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	648,900	648,900	本庁舎・自転車競技会ビル の消防設備保守点検業務

電気設備検査委託料	271,404	342,783 (内旧藤代分) 65,205	本庁舎及び自転車競技会ビルの電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	516,600	597,450 (内旧藤代分) 68,250	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	325,500	325,500	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,149	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	1,200,000	1,200,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	315,000	315,000	本庁舎敷地内の草刈り業務
浄化槽清掃及び点検委託料	611,100	630,000	本庁舎・自転車競技会ビルの浄化槽保守点検業務
直流電源装置定期点検委託料	57,750	115,500	本庁舎の直流電源装置を設置したため、年2回のところ1回点検を実施した。
空調機保守点検委託料	302,925	446,250	本庁舎・自転車競技会ビルの空調機保守点検業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	71,400	35,910	本庁舎地下タンクの配管漏洩検査業務
分庁舎機械警備業務委託料	396,900	396,900	自転車競技会ビル機械警備業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	661,500	535,500	新庁舎の空調機保守点検業務
電波障害対策施設保守点検委託料	210,000	210,000	電波障害対策施設の保守点検業務
清掃業務委託料	120,750	78,750	自転車競技会ビルの清掃業務
電話交換機保守点検委託料	2,286,900	1,039,500 (内旧藤代分) 94,500	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務

受水槽清掃業務委託料	26,250	33,600	自転車競技会ビルの受水槽清掃業務
ターボ冷凍機チューブ洗淨業務委託料	577,500	-	本庁舎冷房用ターボ冷凍機チューブの洗淨業務
新庁舎非常用発電設備設置工事設計監理委託料	1,995,000	-	新庁舎に非常用発電設備を設置するための設計監理委託料
新庁舎非常用発電設備設置工事設計委託料	1,155,000	-	新庁舎に非常用発電設備を設置するための設計委託料
庁舎下水道接続工事設計業務委託料	525,000	-	本庁舎に下水道を接続するための設計業務委託料

(単位：円)

工事請負費	金額		内容
	17年度	16年度	
庁舎下水道接続工事	9,733,500	-	本庁舎は浄化槽のため、公共下水道への接続工事を実施した。
新庁舎非常用発電設備設置工事	85,050,000	-	新庁舎に非常用発電設備工事を実施した。

[担当：管財課] P.94

2101 自動車の維持管理に要する経費 23,521,525 円 (14,716,367 円)

[一財 23,521,525 円]

目的

公用車の維持管理を図る。

内容

内容は下記のとおり。

効果

公用車を定期的に維持修繕を行うことにより、効率的な管理を図ることができた。

(単位：円)

委託料	金額		内容
	17年度	16年度	
民間バス運行委託料	4,774,770	4,774,770	@36,729 × 130 日/年

委託バス運行状況

			平成 17 年度	平成 16 年度
利用日数			116 日	127 日
延べ利用者数			4,844 人	5,044 人
内訳	日 帰 り	市内日数	12 日	19 日
		人数	871 人	1,162 人
		市外日数	95 日	92 日
		人数	3,708 人	3,352 人
	宿 泊	日数	8 日 (4 回)	16 日 (8 回)
		人数	265 人	530 人

市有バス運行状況

			平成 17 年度	平成 16 年度
利用日数			107 日	154 日
延べ利用者数			3,645 人	3,995 人
内訳	日 帰 り	市内日数	31 日	30 日
		人数	1,524 人	871 人
		市外日数	72 日	112 日
		人数	2,029 人	2,910 人
	宿 泊	日数	4 日 (2 回)	12 日 (6 回)
		人数	92 人	214 人

(単位：円)

使用料及び賃借料	金 額		内 容
	17 年度	16 年度	
公用車リース料	5,221,918	3,740,415	乗用車 4 台 バン 3 台 軽自動車 4 台 ワゴン車 2 台

[担当：管財課] P.94

2201 市有財産管理に要する経費 40,013,250 円(9,824,900 円)

[国・県 19,000,000 円 その他 173,000 円 一財 20,840,250 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 19,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 173,000 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

内容は下記のとおり。

効果

市有財産の維持管理を図ると共に、今回は旧污水处理場内(2箇所)のアスベスト撤去工事及び旧高須小学校の有効利用を図った。

(単位：円)

委託料	金額		内容
	17年度	16年度	
市有地草刈業務委託料	2,326,800	966,000	市有地 21 箇所 21,050 m ² 年 2 回実施した。
立木伐採業務委託料	1,071,000	297,500	市有地(山王台住宅、下高井字経塚)の立木を伐採した。
旧高須小学校校舎改修工事 事実施設計業務委託料	483,000	-	校舎の空教室をこども発達センターとして利用するため改修工事の設計を委託した。

(単位：円)

工事請負費	金額		内容
	17年度	16年度	
旧污水处理場内装撤去工事	15,435,000	-	閉鎖施設 2 ヶ所の機械室 アスベスト撤去工事を実施した。 *中央タウン污水处理場 *寺原污水处理場
旧高須小学校校舎改修工事	20,160,000	-	校舎の空教室をこども発達センターとして利用するため改修工事を実施した。

[担当：管財課] P.96

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 47,283,135 円 (0 円)

[国・県 8,000,000 円 その他 33,000 円 一財 39,250,135 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 8,000,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 33,000 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

内容は以下のとおり。

効果

庁舎の効率的な維持管理が図られたと共に、庁舎の有効利用として、子育て支援センター及び高齢者サロンを配置した。

(単位：円)

需要費	金額	内容
修繕料	4,823,041	藤代庁舎空調機及び排水管等の修繕。また機構改革に伴い、2階に電源・電話回線等の修繕工事を実施した。

(単位：円)

委託名	委託料	内容
庁舎管理業務委託料	14,526,750	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理
夜間警備委託料	4,137,000	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	390,810	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	239,400	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	819,000	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	271,950	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎庭園環境整備委託料	574,500	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	300,300	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務

工事請負費	金額	内容
藤代庁舎改修工事	9,975,000 円	藤代庁舎 1 階に子育て支援センター及び高齢者サロンを開設するため改修工事を実施した。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.96

0501 企画事務に要する経費 30,216,450 円(26,726,877 円)

[国・県 7,700,000 円 地方債 10,900,000 円 一財 11,616,450 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 7,700,000 円]

[市債：常総線近代化事業債 10,958,000 円×100% 10,900,000 円]

・常総線近代化事業費負担金 [地方債 10,900,000 円 一財 58,000 円]

目的

常総地域の振興発展を促進し、首都圏の健全な整備推進に貢献することを目的として設立された常総地域振興促進期成同盟会（現在 7 市 1 町）と関東鉄道（株）間において、沿線自治体として支援し、常総地域発展のため、ひいては構成団体の振興発展に寄与することを目的とする。

内容

関東鉄道（株）においては、平成 17 年 8 月のつくばエクスプレス（TX）開業に対応するため、国、茨城県及び常総地域振興促進期成同盟会の支援を受けて、平成 16～18 年度の 3 年間で約 11 億円を投資し、快速列車の運行（下館駅～守谷駅間）や運行便数の増、車両の新造及び施設の新設・改修等を行なうため「常総線再生計画」を策定し、実施に係る事業費の一部を沿線自治体で負担するものである。

全体事業費 1,085,000 千円(国 1/5・県 1/5、その他を関鉄、同盟会構成市町村で負担)

* 沿線自治体が工事費 276,000 千円(約 26%)を負担する。(平成 16・17 年度の 2 カ年の債務負担行為設定)

効果

快速列車の運行は、当初 3 往復であったが、平成 17 年 12 月のダイヤ改正でさらに 3 往復増便し、快速列車の乗降人員は TX 開業時より約 40%増となった。

また、取手駅～水海道駅間においては、平成 18 年 3 月現在、TX 開業前と比較して上下あわせて 29 本増便され、利用者の利便性がさらに向上した。

・路線バス運行事業補助金 [一財 10,000,000 円]

目的

健康づくりの事業を推進していく上で、保健・スポーツ施設等公共公益施設への交

通アクセスを確保し利用者の利便性を確保することを目的とする。

内容

健康・スポーツ施設（保健センター・医師会病院・グリーンスポーツセンター等）へのアクセスを確保するため、関東鉄道(株)が運行している取手駅西口から取手市グリーンスポーツセンター経由常総線戸頭駅間の路線バス運行事業に要する経費の一部を引き続き補助するものである。

効果

路線バス運行区間の周辺地域の市民の足が確保されたとともに、医療機関や健康・スポーツ施設を利用する人の利便性が確保された。

・行政経営システム構築に係る指導支援業務委託 [国・県 7,700,000 円 一財 70,000 円]

目的

次期総合計画に行政評価の考え方（政策体系と成果指標設定）を取り入れ、進行管理可能な計画とし、行政運営を経営的視点から考える行政経営システムを構築する。

内容

全庁的に行政経営についての理解を深め、施策や事務事業の評価を予算編成にも活かせるような仕組みとするため、行政経営システムを構築するにあたっての指導・点検や注意点等をアドバイザーからの助言を受けながら進めていくものである。

平成 17 年度は主に以下の内容を行ない、アドバイザーによる指導支援・点検等のフォローアップを実施した。

対象者	内容
特別職・部長層	全庁政策評価研修 モデル事務事業評価の二次評価会議
課長級	施策評価研修 施策評価会議
課長補佐級・係長級	事務事業評価の個別指導点検会・フォローアップ研修
市議会議員	行政評価システムの基本的考え方や率先実行などについての講義

効果

16 年度に引き続き、アドバイザーの指導のもと階層別の会議を行い、行政評価システムの仕組みを正しく理解し、課長補佐・係長級を対象に 1 係 1 事務事業の評価を行ない、仕事の対象や目的について議論することが出来た。

また、平成 19 年度スタートの新市総合計画を策定するに当たり、行政評価の考え方を取り入れた計画となるよう、課長層を中心に政策体系に基づき政策 施策 基本事業の設定をし、それぞれの成果指標の設定を行い、事務事業と連動した政策体系の構築をするための議論ができた。

特に、階層別会議のうち、特別職・部長層による全庁政策評価会議においては、まちの課題の単位である施策の市原案としての確認をするため、各施策の方向性や成果指標についての議論を行い課題を再認識できた。

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.98

1001 行政改革推進委員会に要する経費 200,000 円 (0 円)

[一財 200,000 円]

目的

社会経済情勢の変化に対応した適正にして効率的な市政の実現をはかるため、取手市の行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、建議することを目的とする。

内容

委員会は、一般公募委員 5 名を含む 15 名の委員で、平成 18 年 2 月 9 日に設置した。委員会は同日、および、3 月 23 日に開催され、取手市の行財政改革について審議し、答申をいただいた。この答申を受け、市は、「取手市行財政集中改革プラン」を策定した。

効果

今後 5 年間に、取手市が集中して取り組むべき行財政改革について、行政改革推進委員会、および、あわせて実施したパブリックコメントにより、市民の意見が反映された行財政集中改革プランを策定することができ、よりよい行財政改革を推進することができる。

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.98

1101 取手市総合計画策定に要する経費 2,320,600 円 (0 円)

[国・県 1,600,000 円 一財 720,600 円]

* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 1,600,000 円]

目的

合併後、新取手市における将来のあるべき姿を明確にし、まちづくりの課題を解決するための方向性を政策体系にまとめ、将来の目標値を設定し、進行管理が可能となる新しい取手市総合計画を策定する。

内容

平成 19 年度スタートを目指し、平成 17・18 年度の 2 ヶ年にわたり策定する。策定にあたっては、政策体系に基づき行政評価システムの考え方（成果指標）を取り入れ

た施策成果の達成度により優先度評価を行ない、進行管理可能な基本計画となるよう進めていく。

本年は、総合計画を構成する基本構想や基本計画を策定するため、委員 14 名からなる総合計画審議会を設置し審議を開始した。

また、将来のまちづくり計画の実現に向けて、施策の体系の組み立てと成果指標に対する目標値の設定を検討するため、市民アンケートとして施策の成果測定調査（現状値の把握）を行った。

【総合計画審議会】

第 1 回開催 2 月 16 日 委員 14 名

【市民アンケート】

調査対象：2,000 人（平成 17 年 12 月 1 日現在、住民基本台帳に登録されている満 20 歳以上のうち等間隔無造作抽出）

調査期間：平成 18 年 1 月 13 日～1 月 31 日

調査方法：郵送配布、郵送回収

回収結果：有効回収数 1,220 人 有効回収率 61%

内訳

報酬 88,600 円

費用弁償 28,000 円

役務費（通信運搬費） 457,850 円

市民意識調査委託料 1,690,500 円

宛名シール作成委託料 55,650 円

効果

市の原案を総合計画審議会に諮問し、議論の結果を答申していただくことにより、大局的見地から意見を総合計画の中に反映することが出来る。

また、アンケートの有効回収率が 61%と最近の市民意識調査では最も高い回収率となった。回収されたデータは単純集計や属性から見たクロス集計を行い、各設問の分析結果により今後の目標値設定の基準となるべき基礎データが収集できた。

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.100

3101 取手 100 人委員会に要する経費 41,540 円(277,879 円)

[一財 41,540 円]

目的

取手市で課題となっている事柄について、公募による市民委員が自主的に議論する機会をつくり、委員会からの提言をよりよいまちづくりに活かしていくなど、市民と行政の協働のまちづくりを進めることを目的とする。

内容

平成 16 年度より実施。合併の時期もあり、昨年は旧取手市において委員会を設置し、合併するまでの 1 年の任期で提言をいただいた。

本年は、藤代地区を含めた新市の区域で委員を公募し、第 2 期取手 100 人委員会として、市民 83 人、6 分科会によりスタートし、平成 17 年 11 月から平成 18 年 12 月の期間により議論をしていただき、提言をいただくものである。

その際、委員が活動に参加しやすいように、連絡用通信費、保険への加入、一時保育の手配等を行うものであり、今回はこれらのうちの平成 17 年度分である。

【委嘱期間】 平成 17 年 11 月 12 日から平成 18 年 12 月 31 日

【開催実績】平成 18 年 3 月末現在

全体会 2 回

運営委員会 2 回

<平成 18 年 3 月 31 日現在分科会開催状況>

- ・取手おこし分科会 5 回
- ・安心安全・子育て・教育分科会 4 回
- ・新市まちづくり分科会 7 回
- ・人と地域を活かす分科会 4 回
- ・取手芸術文化立市研究会 4 回
- ・市民と行政の協働を考える分科会 5 回

内訳

一時保育謝礼 15,000 円

需用費（食糧費） 3,960 円

役務費（通信運搬費） 22,580 円

効果

市民による委員会として、それぞれのまちづくり課題を議論していただくものであるが、第 1 期では、あらかじめ行政側でテーマを設定した中で希望者を募り、会議運営にもアドバイスをしたが、第 2 期では、特にテーマを定めず、参加した委員自らが課題とするテーマごとに分科会をつくり、委員のみで自主的な運営を進めてきた。また、昨年の提言書では行政への要望が主な内容であったことを踏まえ、委員からも行政とともに課題解決に参画していくという意識が芽生え、「行政にばかりに頼っていてはだめ」として、市民本位のまちづくりをめざしていく上で、行政と市民が対等に向き合いまちづくりを考えていく組織として昨年より一歩進んだ委員会となった。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.100

2001 電算・O A 化等に要する経費 671,409,227 円（288,728,851 円）

[国・県 2,660,000円 地方債 321,800,000円 その他 64,000円 一財 346,885,227円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 2,463,000円]

[県補：地域ケアシステム推進事業費補助 167,000円]

[県委：常住人口調査 30,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

[市債：合併特例債 321,865,000円×95% 305,700,000円]

[市債：地域再生事業債 321,865,000円×5% 16,100,000円]

目的

市の各種業務について電子計算機を利用した処理を行うことにより、処理の迅速性・正確性・省力化等、事務処理の効率化を図るものである。

さらに、市内のみのパソコンによるネットワークだけでなく、行政間ネットワーク及び市内公共施設間ネットワーク等の構築を行うことにより、総合的な行政間の情報の共有化・事務処理の効率化を図るものである。

内容

(1) 地域イントラネット基盤整備事業

市役所を拠点とし、すべての公共施設と小中学校に光ファイバ網を整備し、併せて小中学校に校内LANを整備した。

また、藤代庁舎、図書館、公民館、スポーツ施設など、主要な公共施設に情報(KIOSK)端末を設置した。

行政・福祉・学校情報共有システムなど公開用サーバを構築した。

行政情報提供システムは、市内の各部署から住民への情報発信、住民から各担当部署への提言や相談など双方向の住民サービス導入と住民参加型の行政の推進を図り、さらには、ホームページや施設予約システムなどとのリンクによる電子行政窓口の基礎システムを構築した。

福祉情報提供システムは、行政、社会福祉協議会、ボランティア団体やNPOなどの市民団体が相互に情報を提供し、福祉サービス全般にわたって情報共有が行なえるよう地域ポータルサイトを構築した。

学校情報共有システムは、児童・生徒がインターネットを利用して情報収集や学習が行なえる環境を整備するとともに、学校間での情報交換、情報共有などを可能にするシステムを構築した。

- ・地域イントラネット基盤整備用機器 254,223,900円
- ・地域イントラネット基盤整備工事 62,601,000円
- ・地域イントラネット基盤整備事業施工監理委託料 5,040,000円

(2) 各種ネットワーク構築費

高速大容量の情報基盤である県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を利用し、国と県及び市町村がLGWAN(総合行政ネットワーク)によってネット

ワーク化されとことにより、情報の共有化、事務の迅速化を図る。

さらに市内公共施設間のネットワークである地域公共ネットワークを活用し、学校・各公民館等のインターネット環境を整備運用する。

またこれらのネットワークを活用することにより、県と共同で整備運営する電子申請・届出システムの利用促進を図る。

・いばらきブロードバンド負担金	6,033,765 円
・L G W A N 関連機器設置費	1,548,540 円
〔 サービス提供装置使用料	868,140 円
サービス提供機器保守点検委託料	680,400 円
・W E B サーバシステム使用料	2,423,664 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料 (ファイアウォール保守委託料を含む)	2,788,380 円
・スーパーワイドL A N 回線使用料	35,339,008 円
・事務用パソコン使用料	22,934,215 円
・電子申請・届出システム負担金	1,986,575 円

(3) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税関係事務等大量なデータの処理、L A N を用いた財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等については引き続き委託で行う。

一方で一般事務処理へのパソコン導入を進め、事務の効率化を推進し、情報の電子化を進めI T に関する環境強化を図る。

・電算機情報処理業務委託	247,728,275 円
・O A 機器使用料	23,675,967 円

効果

(1) 地域イントラネット基盤整備事業

市内公共施設と全市立小中学校が光ファイバ回線で接続され、各学校及び公共施設はそれぞれ共通の制御を経てインターネットに接続し、情報の閲覧や発信が行える環境が整備された。

地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を利用して、N P O 法人やボランティア団体の方々が簡易にホームページを作成することが出来るようになり、ボランティア情報や活動への参加募集など各種情報の提供が行われることとなった。

学校情報共有システムと合わせてホームページ公開サーバを整備し、さらにホームページ支援システムを導入することで、取手の学校教育に関する情報発信の場を設け、すべての小中学校のホームページを公開し、積極的に学校の情報提供に努めている。

小中学校を結ぶ通信網のほか、校内L A N を整備したことにより、市内すべての小中学校で、普通教室や特別教室などのネットワーク環境が整い、文部科学省の研究事業として実施している「ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業」を日常の授業の

教材のひとつとして利用していくことが可能となり、さらに事業効果の向上が図れることとなった。

(2) 各種ネットワーク構築費

拡大するネットワークの安定した運用が図れ、一部のシステムについては他市町村と共同でシステムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出の抑制を図ることができた。

(3) 電算機処理委託・電子計算機器リース

業務システムを初めとして、通常業務の中でもシステム、パソコンをより浸透させていくことにより、事務処理に伴う時間・人員抑制等のコスト削減効果や、迅速な処理・窓口機能の拡充による住民サービスの向上などに役立てた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.104

0501 交通安全事務に要する経費 4,375,966 円 (3,479,314 円)

[その他 358,150 円 一財 4,017,816 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 358,150 円]

目的

交通安全キャンペーン、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、民間団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春・夏・秋・冬の交通安全運動
- ・チャイルドシート購入者への補助
- ・市内各幼稚園、保育園、保育所、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金

効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止が図られた。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.106

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,129,829 円 (3,674,957 円)

[一財 5,129,829 円]

目的

交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

内容

- ・カ - プミラ - 新設 49 基
- ・カ - プミラ - 修繕 55 ヶ所
- ・道路区画線標示修繕 4,968m

・パトライト修繕 7ヶ所

効果

各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少し、地域の安全が図られた。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.106

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,300,290 円 (43,252,581 円)

[その他 36,719,870 円 一財 7,580,420 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 33,755,450 円 バイク駐車場使用料 2,964,420 円]

目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

内容

平成 14 年 10 月より 2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用を開始、また、平成 15 年 4 月より市内および市外の一時利用料金の統一、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所 , 無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所 , 無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

単位(台)

単位(円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第 1 自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学 -1,050(70)	
	取手駅東第 2 自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学 -1,750(100)	
西口	新町第 1 自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学 -1,050(70)	3,000(200) 学 -2,100(140)
	取手駅西第 1 自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学 -1,750(100)学 3階 -1,250	

西 口	取手駅西第2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学 2,100
	6号高架下 自転車駐車場	474	101	575	無 料	無 料
	新町仮設 自転車駐車場	250		250	無 料	
戸 頭 駅	戸 頭 駅 自転車駐車場	台数区分なし		840	無 料	無 料
藤 代 駅	藤代駅北口自 転車駐輪場	台数区分なし		1500	無 料	無 料
	藤代駅南口自 転車駐輪場	台数区分なし		1000	無 料	無 料

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.106

2201 放置自転車対策に要する経費 6,485,291 円 (6,993,332 円)

[その他 496,500 円 一財 5,988,791 円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 496,500 円]

目的

取手駅、新取手駅前の放置をなくし、良好な環境の確保と交通の円滑化を図る。

内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

効果

放置整理区域監視員により取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓蒙啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。又、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られている。

年度	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
		自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H17	22 回	1,019 台	30 台	425 台	30 台	41.7%	100.0%
H16	24 回	1,024 台	16 台	386 台	14 台	37.7%	87.5%
H15	29 回	897 台	22 台	304 台	17 台	33.9%	77.2%

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.108

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,565,766 円(945,000 円)

[一財 2,565,766 円]

目的

交通安全事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的活動を推進指導する。

内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン、立哨活動
- ・通学路の安全点検
- ・花火大会、こども天国、各地区祭礼での交通整理

効果

キャンペーンや立哨活動をとおして、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故を未然に防いだ。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.108

2701 交通指導補助員に要する経費 3,636,315 円(434,190 円)

[一財 3,636,315 円]

目的

旧藤代町児童の登校時における交通安全を図るため、通学路に交通指導補助員を配置し、立哨活動を行っている。

内容

交通指導補助員賃金 22 人の 11 ヶ月分

効果

立哨活動をとおして、児童の交通安全の意識の向上を図るとともに、交通事故防止が図られた。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：庶務課 H18 市民活動支援課] P.108

1001 市政協力員に要する経費 40,328,666 円(15,093,482 円)

[一財 40,328,666 円]

目的

地域と行政との連絡役として市政協力員を委嘱し、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。また、市政協力員の任意団体である市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、研修等を実施し見識を深めてもらうとともに、各地区の市政協力員相互の連絡調整を図る。

内容

- ・ 市政協力員報酬（市政協力員 154 名）
- ・ 市政協力員会議時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会補助金

効果

各地区の市政協力員が地域の自治の推進を図り、行政との連絡調整を行いスムーズな市政運営が行われた。また、市政協力員連絡協議会が研修会や講演会等を開催し、各地域の事業や活動内容の情報交換を行い、自治意識の高揚と会員相互の親睦が図られた。

[担当：庶務課 H18 市民活動支援課] P.108

2001 地区振興に要する経費 23,560,780 円（15,232,478 円）

[その他 5,000,000 円 一財 18,560,780 円]

* 特財内訳

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 5,000,000 円]

目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を基本とする自治意識の高揚と自治組織の円滑な運営を図る。

内容

- ・ 地区補助金の交付（124 地区）
- ・ 掲示板の修繕（小文間市営住宅地内 1 基）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（本郷町内会・取手中央タウン連合会自治会）

効果

住民自治活動の推進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の向上が図られた。

[担当：市民活動支援課] P.110

2201 市民活動支援に要する経費 5,556,516 円（669,377 円）

[その他 47,270 円 一財 5,509,246 円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 46,590 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 680 円]

目的

市民がいきいきと活動する豊かな地域社会を実現していくため、社会的課題に自主的・主体的に取り組む市民・市民活動団体が十分に力を発揮でき、活動しやすい環境の整備という側面的な支援を実施する。また地域住民で組織している自治会・町内会が自主的・自発的に建設及び整備する地域集会所の経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

内容

- ・ 市民活動団体支援講座の開催（全 5 回）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地区集会所建設（修繕）事業補助金（駒場集会所 3,000,000 円）
- ・ 土地借上料（白山町内会館）
- ・ 市民活動支援センターの運営及び維持管理経費

効果

市民活動団体が活動を展開して行く上で必要な知識を習得するため、NPO法人の設立、市民活動団体の運営などの講座を 5 回にわたり開催した。更に、社会貢献活動を行う団体の拠点として市民活動支援センターを有効利用していただくための環境を整えるとともに、市民活動に関する相談、助言等の対応を行い、市民活動団体への側面的支援に寄与することができた。

また、地域住民のコミュニティ活動拠点施設である集会所の自主的な整備事業についてその一部を補助し、集会施設としての環境向上が図られた。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.112

2001 防災会議に要する経費 66,400 円（ 0 円）

[一財 66,400 円]

目的

・災害対策基本法に基づき取手市防災会議を設定し、取手市地域防災計画の作成及びその実施の推進を図る。

内容

- ・ 防災会議委員の報酬及び旅費

効果

- ・ 取手市地域防災計画の内容の充実

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.112

2101 防災訓練に要する経費 699,468 円（ 468,818 円）

[一財 699,468 円]

目的

取手市防災計画に基づき、防災関係機関や市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行うことで、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連携体制の強化と市民の防災意識の高揚を図る。

内容

平成 17 年 8 月 20(土)戸頭中学校

非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難等の訓練

効果

関係者 700 名の参加を得て、上記目的を達成することが出来た。

[担当：庶務課 H18 防災対策課]P.112

2201 災害対策に要する経費 14,317,796 円 (16,671,931 円)

[一財 14,317,796 円]

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・取手市災害応急処理本部を設置し、集中豪雨被害に対処
- ・地域防災計画策定業務委託料については、茨城県との協議等に時間を要したため平成 18 年度に繰越した。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

効果

応急処理本部を設置することによって、市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.114

2301 防災施設等の整備に要する経費 14,516,632 円 (3,444,640 円)

[地方債 9,900,000 円 その他 48,000 一財 4,568,632 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 9,948,000 円 × 95% 9,400,000 円]

[市債：地域再生事業債 9,948,000 円 × 5% 500,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 48,000 円]

目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うことを最大の目的とし、地域防災無線基地局の移設及び保守点検を実施する。取手庁舎においては、耐震性の低い旧庁舎から耐震性の高い新庁舎へ移設を行う。また、藤代庁舎(旧藤代町役場)では、庁舎 2 階に機器が設置されていたが、合併に伴う機構改革により、設置箇所が無人状

態となっているため1階に移設し、情報の伝達・対応の迅速化を図る。

内容

- ・地域防災無線の移設工事
- ・防災無線の保守点検

効果

防災端末により、注警報発表文、台風情報等の気象情報と県内の被害状況等の防災情報をより迅速に検索することができた。また、防災無線システムを旧庁舎2階から耐震性の高い新庁舎3階へ移設するとともに防災対策室を新設することで、防災体制の充実を図ることが出来た。さらに、藤代庁舎においても無人状態だった設置場所から常時職員が情報を確認できる1階に移設することにより迅速・正確な情報収集が可能となり、防災対策の充実が図れた。

[担当：庶務課 H18 防災対策課] P.114

2401 自主防災組織に要する経費 5,280,000円(5,146,000円)

[一財 5,280,000円]

目的

市民の防災意識の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

内容

- ・自主防災組織数 89組織
- ・自主防災会の組織運営に対し補助金を交付

効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

1 総務管理費 13 諸費

[担当：庶務課 H18 総務課] P.118

2001 非核平和推進関係経費 538,503円(276,198円)

[その他 296,579円 一財 241,924円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 492円]

[寄附金：平和基金寄附金 62,437円]

[繰入金：平和基金繰入金 220,000円]

[諸収入：戦争体験記売却代 13,650円]

目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

- ・戦後 60 年平和記念事業朗読者謝礼 10,000 円
- ・非核兵器平和都市宣言横断幕 39,900 円
- ・平和図書の購入（取手小・白山小・小文間小・寺原小・山王小・六郷小へ各 22 冊配架）
212,088 円
- ・平和基金への積立（基金箱は市内金融機関等 41 ヶ所に設置） 62,929 円
- ・壁画「核と平和」設置のためのカバー及びネームプレート 129,150 円
- ・非核宣言自治体負担金 60,000 円

効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：指導課] P.118

2002 中学生平和大使派遣事業関係経費 1,117,811 円（883,670 円）

[一財 1,117,811 円]

目的

被爆から半世紀以上が経過し、風化していく戦争や被爆体験の継承が大きな課題となっている現在、次代を担う中学生に被爆体験、戦争の悲惨さ、平和・命の尊さを伝える。

内容

夏休み期間中に、中学生代表 16 名、教師代表 1 名、事務局 1 名の計 18 名を広島市に派遣し、平和資料館見学、被爆体験講話、碑巡り等の平和学習を行った。また、帰校後、体験記等を全生徒に伝え、平和の大切さを広めた。

効果

参加した生徒が帰校後各学校で体験談等を発表し、多くの生徒の見聞を広めることが出来た。

[担当：庶務課 H18 総務課] P.118

2101 地域改善対策に要する経費 1,405,240 円（1,437,490 円）

[一財 1,405,240 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

- ・茨城県部落解放運動連合会取手支部（H18 茨城県地域人権運動連合会取手支部）への補助金 300,000 円
- ・全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 648,000 円
- ・同和問題研修会等への参加（14 回・延べ 37 名）

効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：秘書課] P.120

2201 高等学校野球大会出場助成に要する経費 5,542,035 円 (50,000 円)

[一財 5,542,035 円]

目的

第 87 回全国高等学校野球大会に出場が決定した茨城県立藤代高等学校に対し、選手の健闘活躍をサイドから支援する

内容

- ・茨城県立藤代高等学校第 87 回全国高等学校野球選手権大会出場補助金 5,000,000 円
 - ・藤代高等学校甲子園出場の懸垂幕・横断幕の掲出 427,035 円
 - ・応援広告掲載料 105,000 円
- (茨城放送 30,000 円・常陽新聞 25,000 円・茨城新聞 25,000 円・朝日新聞 25,000 円)

効果

郷土が一丸となって応援することにより、合併直後の新生取手市民の郷土意識の高揚を図るとともに、取手市を全国に P R することができた。

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.120

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,031,807,000 円 (758,121,000 円)

(広域全体に対する取手市の負担金割合(消防分除く) 42.43%)

[一財 1,031,807,000 円]

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

内容

共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務

各施設の利用状況(平成 17 年度取手市実績分)

		取手市実績	全体に対する割合
ごみ処理		36,030t	47.9%
内訳	可燃物	28,167t	49.3%
	不燃物	5,710t	47.5%
	粗大ごみ	703t	24.0%
	資源物	1,420t	46.0%
	有害ごみ	30t	43.5%
老人福祉センター		2,746 人	8.4%
運動公園		18,476 人	18.3%
視聴覚ライブラリー		6,310 人	33.0%

運動公園には、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

・常総プール利用者(広域全体)

- ・屋外プール(平成 17 年 7 月 16 日～平成 17 年 8 月 31 日) 19,458 人
- ・室内温水プール(平成 17 年 4 月～平成 18 年 3 月) 59,366 人

効果

業務の共同化により、各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等が図られた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.124

2001 市税過誤納金還付金 75,510,369 円 (16,348,465 円)

[一財 75,510,369 円]

内容

区分	件数	還付金額
平成 17 年度	564	75,510,369 円
平成 16 年度	350	22,217,675 円
平成 15 年度	265	28,174,681 円

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.126

0601 固定資産税賦課に要する経費 11,916,388 円(9,764,963 円)

[一財 11,916,388 円]

- ・地番図システム保守委託料 (821,099 円) 地番図システム使用料 (2,177,280 円)

目的

地番図システムのライセンス期間中使用することができるよう、また、正常かつ円滑に使用することができるよう保守を行う。

内容

地番図システムのライセンス物件を使用する。また、正常円滑に使用することができるよう保守を行う。

効果

地番図システムを円滑に使用することができ、資料をもとに納税者に説明することができた。

・家屋評価システム使用料 (3,754,164 円)

目的

再建築費 (評価額) 計算の迅速化、省力化 (家屋見取図の保管・計算及び転記ミス の未然防止) 及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P.128

0701 徴収事務に要する経費 24,219,402 円 (13,940,145 円)

[一財 24,219,402 円]

内容

1. 市税の収納状況

(単位：円)

区 分		現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %		
					現年	滞納	計
平成 17 年度	調 定 額	17,749,483,250	1,945,240,742	19,694,723,992	98.10	12.09	89.61
	収入済額	17,412,546,782	235,200,564	17,647,747,346			
平成 16 年度	調 定 額	17,250,917,508	1,991,663,872	19,242,581,380	98.16	12.58	89.30
	収入済額	16,933,792,446	250,514,266	17,184,306,712			
平成 15 年度	調 定 額	13,047,398,288	1,657,453,495	14,704,851,783	98.08	10.83	88.24
	収入済額	12,796,323,616	179,544,490	12,975,868,106			

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

2. 税目別収納状況

(1) 平成 17 年度

(単位：円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	10,630,350,860	9,888,941,300	42,161,537	699,248,023	93.03
固定資産税	7,084,932,114	6,028,131,539	66,007,684	990,792,891	85.08
軽自動車税	110,310,611	97,294,090	382,900	12,633,621	88.20
市たばこ税	559,369,017	559,362,337	0	6,680	100.00
特別土地保有税	27,502,094	0	8,173,400	19,328,694	0.00
都市計画税	1,282,259,296	1,074,018,080	13,268,855	194,972,361	83.76
合 計	19,694,723,992	17,647,747,346	129,994,376	1,916,982,270	89.61

(2) 平成 16 年度

(単位：円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	10,104,526,071	9,337,582,497	56,023,527	710,920,047	92.41
固定資産税	7,108,773,217	6,073,793,638	37,514,633	997,464,946	85.44
軽自動車税	104,019,359	91,691,548	1,089,200	11,238,611	88.15
市たばこ税	592,464,944	592,458,264	0	6,680	100.00
特別土地保有税	36,568,494	0	9,066,400	27,502,094	0.00
都市計画税	1,296,229,295	1,088,780,765	6,975,666	200,472,864	84.00
合 計	19,242,581,380	17,184,306,712	110,669,426	1,947,605,242	89.30

平成 16 年度は旧藤代町分を含む。

(3) 平成 15 年度

(単位：円)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,640,791,480	6,950,963,834	46,123,133	643,704,513	90.97
固定資産税	5,467,089,328	4,649,400,714	25,886,104	791,802,510	85.04
軽自動車税	65,023,559	55,527,300	1,209,700	8,286,559	85.40
市たばこ税	444,710,098	444,710,098	0	0	100.00
特別土地保有税	48,528,594	178,400	11,781,700	36,568,494	0.37
都市計画税	1,038,708,724	875,087,760	5,240,581	158,380,383	84.25
合 計	14,704,851,783	12,975,868,106	90,241,218	1,638,742,459	88.24

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年度	回収金額	負担金
平成 17 年度	16,107,090	11,159,000
平成 16 年度	50,624,277	9,749,000
平成 15 年度	20,209,810	7,013,000
計	86,941,177	27,921,000

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

4. 督促状及び催告状の発送状況 (単位：件)

区分	督促状				催告状
	市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計	
平成 17 年度	16,564	18,257	4,086	38,907	3,692
平成 16 年度	16,157	18,607	4,199	38,963	9,791
平成 15 年度	12,338	12,389	2,977	27,704	5,060

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合計
平成 17 年度	加入者	3,447	11,582	2,109	17,138
	振替件数	8,656	26,328	2,063	37,047
	振替金額	335,772	954,145	7,742	1,297,659
平成 16 年度	加入者	3,764	10,477	1,511	15,752
	振替件数	8,522	26,003	1,914	36,439
	振替金額	299,711	913,281	6,850	1,219,842
平成 15 年度	加入者	2,430	7,350	730	10,510
	振替件数	6,159	17,343	709	24,211
	振替金額	225,135	619,215	2,524	846,874

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

6. 滞納処分の状況

		平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
時効の中断	差押件数	50 件	76 件	30 件
	納税誓約件数	1,025	844	918
	交付要求件数	97	122	46
執行停止		628	880	478

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

[担当：課税課] P.128

2001 資産評価システムに要する経費 22,501,500 円 (25,000,500 円)

[一財 22,501,500 円]

目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化を図る。

内容

評価システムにより地番図の作成、航空写真をパソコンに導入し、それらが一体化され、課税に必要事項である同一画地の認定、不整形の形態及び現況の地目等をより正確に把握する。

効果

システム化を導入することにより、課税に対し納税者により適正な課税をすることができた。

[担当：課税課] P.128

2101 不動産評価鑑定に要する経費 3,675,000 円 (12,819,450 円)

[一財 3,675,000 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得るため。

内容

標準宅地 369カ所の、1年間の地価の下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し評価を行う。

効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことにより、より適正な評価が得られた。

[担当：納税課] P.130

2801 市税前納報奨金 80,117,580 円 (58,250,500 円)

[一財 80,117,580 円]

内容

区 分		平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
市県民税	件 数	9,355 件	8,622 件	6,008 件
	報奨金	12,487,700 円	12,202,710 円	9,209,950 円
固定資産税 都市計画税	件 数	29,203 件	28,823 件	20,408 件
	報奨金	67,629,880 円	66,156,890 円	41,486,370 円
計	件 数	38,558 件	37,445 件	26,416 件
	報奨金	80,117,580 円	78,359,600 円	50,696,320 円

平成 16 年度は旧藤代町分を含む

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.130

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 70,844,824 円(66,907,893 円)

[国・県 2,245,133 円 その他 28,028,050 円 一財 40,571,641 円]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 2,123,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金 (@1,840+74,460+2,482+5,000) × 1.05+5,100=93,071]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.18 × 338 件 = 26,762]

[県交：電子証明書発行交付金 @50 × 46 件 = 2,300]

[手数料：総務手数料 8,850,650 円 戸籍住民登録手数料 19,177,400 円]

目的

戸籍・住民関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

内容

1. 戸籍OA化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費 52,389,257 円
2. 窓口コーナーの維持管理及び連絡等に要する経費 3,592,420 円
3. 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費 7,778,400 円

[担当：取手支所] P.132

0601 支所事務に要する経費 2,361,510 円(2,314,091 円)

[一財 2,361,510 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の居住者に係る戸籍・住民関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範囲に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等を行う。

内容

1. オンライン端末機使用料
2. ファックス等各機器の保守点検委託料

効果

取り扱い事務件数

種 別	平成 1 7 年度	平成 1 6 年度
戸籍・異動届関係	995	937
各種証明書の交付	12,362	16,460

徴収税・手数料等	13,179	14,936
その他の事務	7,297	8,076
合計	33,833	40,409

[担当：市民課] P.134

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 10,464,679 円 (6,804,791 円)

[その他 6,535,650 円 一財 3,929,029 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 1,511,000 円、戸籍住民登録手数料 5,024,650 円]

当市では自動交付機を設置し市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するとともに支所、各窓口コーナーにて市民課業務を行なってきました。

しかし、西口窓口コーナーは、立地条件は良いものの床面積が狭く十分な業務と接客をすることが出来ない状況でした。よって、平成 17 年 4 月 1 日から、平日はもとより土・日・祝日にも多様な業務を行なうことで自動交付機・旧窓口コーナーでは対応出来なかった分野を視野に入れて、更なる利便性を提供するため西口窓口コーナーを移転し、発展させたものです。

内容

業務時間が 10 時から 20 時までとなるため臨時職員常時 3 名採用し、従前の業務に加えて、広域交付住民票の交付、各種税証明の交付、税及び手数料の収納業務を行なっています。

なお、休業日はカタクラショッピングプラザの年 4 回の休業日及び年末年始の 6 日間 (12/29~1/3) となります。経費の主なものは、臨時職員賃金、戸籍事務 OA システム使用料、駅前窓口賃借料です。

効果

初期の目的を十分達成でき、移転後の利用者数が増加した。

[担当：市民課] P.134

2001 自動交付機に要する経費 7,053,181 円 (7,692,090 円)

[その他 5,199,000 円 一財 1,854,181 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 1,900,000 円、戸籍住民登録手数料 3,299,000 円]

目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和をはかる。

内容

- 設置場所 ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内
- 稼働日及び時間 ・ 平日 午前8時30分～午後7時
・ 土・日 午前8時30分～午後5時
- 稼働休止日 ・ 祝祭日と年末年始（12月29日～1月3日）
・ 振替休日、国民の休日

経費の主なものは、自動交付機使用料 690 万円です。

効果

目的の内容を十分に達成することができた。本年の発行枚数及び利用者数は、住民票 5,015 枚、印鑑証明書 7,914 枚、利用者数 8,082 人でした。

[担当：市民課] P.134

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 919,105 円（90,491 円）

[一財 919,105 円]

目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に山王郵便局内にオープンし、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

業務の内容は、

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 納税証明及び所得証明
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 住民票の写し及び住民票記載事項証明
- ・ 戸籍附表の写し
- ・ 印鑑登録証明

以上の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

内容

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なものはコピー使用料及びレジデントファックス使用料

効果

昨年まで、職員 1 名が専従した業務を郵便局に委託する事により、その分の人件費が削減できた。

戸籍・住民票等の手数料の件数について

(1) 総務手数料の件数

(単位：円・件)

種 別	単 価	17年件数	17年合計	16年件数	16年合計
印鑑登録	200	4,947	989,400	3,627	725,400
印鑑登録証明	200	51,634	10,326,800	37,487	7,497,400
外国人登録済証明	200	944	188,800	749	149,800
仮ナンバー	750	861	645,750	541	405,750
その他の証明	200	26	5,200	81	16,200
住民基本台帳カード	500	209	104,500	113	56,500
外国人原票の写し	200	6	1,200	0	0

(2) 戸籍住民登録手数料

(単位：円・件)

種 別	単 価	17年件数	17年合計	16年件数	16年合計
戸籍謄本	450	12,585	5,663,250	8,638	3,887,100
戸籍抄本	450	4,764	2,143,800	2,995	1,347,750
除原謄抄本	750	5,721	4,290,750	3,343	2,507,250
受理証明書等	350	279	97,650	203	71,050
戸籍記載事項証明	350	478	167,300	360	126,000
住民票の写し	200	65,173	13,034,600	49,592	9,918,400
住民票の写し(6人以上)	300	720	216,000	335	100,500
住基閲覧	H17 2,000 H16 1,000	452	904,000	569	569,000
戸籍附表	200	1,846	369,200	1,247	249,400
住基記載事項証明	200	1,888	377,600	1,145	229,000
身分証明	200	988	197,600	721	144,200
その他の証明	200	132	26,400	84	16,800
戸籍受理証明	1400	2	2,800	0	0
広域住民票 5人	200	49	9,800	0	0
広域住民票 6人	300	1	300	0	0

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：庶務課 H18 総務課] P.138

0501 選挙管理委員会の事務に要する経費 470,320 円 (402,510 円)

[一財 470,320 円]

目的

研修、会議への参加及び関連する法令集等の購入により公正な選挙事務の執行を図る。

内容

- (1)研修、会議等出席のための旅費
- (2)委員会の事務執行に要する消耗品費、燃料費、修繕料
- (3)選挙管理委員会連合会分担金、負担金
- (4)その他(役務費、使用賃借料)

効果

公職選挙法は毎年改正され、それに伴う事務手続き上の変更が生じる。

各種研修会を通して知識の吸収、他市町村の選挙管理委員会との意見を交換する機会に恵まれることは、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立った。

4 選挙費 2 選挙啓発費

[担当：庶務課 H18 総務課] P.138

2001 選挙啓発に要する経費 211,050 円 (178,500 円)

[一財 211,050 円]

目的

近年、投票率の低下傾向が叫ばれており、この現象は当市においても例外ではない。選挙管理委員会としてもこの現象に歯止めをかけるべく努力している状況である。

内容

投票率の低い世代は20代の若者たちであることが統計で明らかにされており、この世代に対する啓発のため、取手市成人祭の開催時に選挙啓発をアピールする標語入りのペンセットを配布した。

効果

新成人に対し、選挙に対するPRを行うことにより、有権者としての意識の向上が図れた。

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：庶務課 H18 総務課] P.138

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 36,968,577 円 (0 円)

[国・県 36,968,577 円]

* 特財内訳

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 36,734,577 円]

[国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業費委託金 122,000 円]

[国委：衆議院議員総選挙開票速報事務委託金 112,000 円]

目的

衆議院議員総選挙の執行

内容

衆議院議員総選挙[選挙区] (平成 17 年 9 月 11 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	46,124 人	31,038 人	67.29 %
女	47,765 人	32,223 人	67.46 %
計	93,889 人	63,261 人	67.38 %

(県平均：64.46 %)

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

投票率は、前回選挙より 7.81% 増となった。(平成 15 年 11 月選挙 59.57%)

[担当：庶務課 H18 総務課] P.140

3001 茨城県知事選挙に要する経費 17,956,177 円 (0 円)

[国・県 17,956,177 円]

* 特財内訳

[県委：県知事選挙費委託金 17,956,177 円]

目的

茨城県知事選挙の執行

内容

茨城県知事選挙 (平成 17 年 9 月 11 日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,629 人	30,872 人	67.66 %
女	47,266 人	32,120 人	67.96 %
計	92,895 人	62,992 人	67.81 %

(県平均：64.73 %)

効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

投票率は、衆議院議員選挙と同日だったため、前回選挙より 43.78% 増となった。(平成 13 年 9 月選挙 24.03%)

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.144

0501 統計事務に要する経費 229,523 円 (237,353 円)

[その他 2,400 円 一財 227,123 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 2,400 円]

目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

内容

(1)統計とりで・・・A4版 141 ページ 300 部印刷

(2)統計グラフコンクール(第32回)

1)期日 9月2日 審査会場 野々井中学校

2)応募者数 410名(小・中学校26校)

3)入賞・・・自由の部(4部門)・パソコンの部・課題の部に分けて実施
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め50点

* 県のグラフコンクール入賞・・・作品6点、学校2校

統計協会総裁賞・・・2点

統計協会長賞・・・4点

(及び全国コンクール 入選1点)

奨励校・・・2校

効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.144

2001 調査員の確保に要する経費 31,000 円(30,340 円)

[国・県 31,000 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員対策費 31,000 円]

目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

内容

(1)統計大会表彰 5名、1店舗

・茨城県知事表彰・・・1名、1店舗

・茨城県統計協会総裁表彰・・・2名

・総務大臣表彰・・・1名

・経済産業省調査統計部長感謝状・・・1名

効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：企画調整課 H18 企画課] P.144

コード	事業名	概要	決算額	財源内訳	
				県委	一財
2101	県消費者物価調査に要する経費	知事の指定する商品小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	3,373,001 円	3,373,000 円	1 円
2201	工業統計調査に要する経費	製造業を営む事業所の実態を把握し、生活活動の状況を明らかにする。	290,003 円	290,000 円	3 円
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	16,000 円	16,000 円	-
3301	事業所・企業統計調査区設定に要する経費	平成 18 年事業所・企業統計調査の調査区を設定し、設定した調査区に基づき、調査区地図、調査区台帳、調査区台帳等の調査関係書類を作成する。	43,010 円	43,000 円	10 円

3401	国勢調査に要する経費	人口・世帯の実態を始め、把握し、各種行政施策の基礎資料を得る。	42,749,681 円	45,325,000 円	-
			上記過充分は、時間外手当として 総務費統計調査費統計調査総務費 一般職人件費へ 2,575,319 円		
4001	農林業センサスに要する経費	農林業経営体の耕地面積、生産量等を調査し、農林業の生産構造を明らかにする。(調査は平成17年2月1日実施)	39,074 円	39,000 円	74 円